

お 知 ら せ

岡山県立大学事務局
教学課入試班 横田
電話(0866)94-9106

令和7（2025）年度岡山県立大学入学者選抜における変更について

令和4年度から施行された新しい高等学校学習指導要領等を踏まえ、令和7年度（令和6年度実施）岡山県立大学入学者選抜を次のとおり変更する予定ですので、お知らせします。

なお、内容は現時点のものであり、今後の状況により変更となる場合がありますので、本学からの発表に注意してください。

詳細については、本学ウェブサイトで公表しております予告資料をご参照ください。

公表場所：ホーム>入試情報>入学者選抜における変更の予告

(URL) <https://www.oka-pu.ac.jp/exam/page-15832/page-4745/>

記

1 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の変更 **予告資料の別紙1**

（主な変更点）

- ・ 大学入学共通テストの利用科目に情報Ⅰを追加することに伴い、高等学校等で習得すべき具体的な内容に情報を追加します。

2 令和7年度入学者選抜試験における変更

(1) 募集人員の変更 **予告資料の別紙2**

（主な変更点）

- ・ 保健福祉学部現代福祉学科において後期日程の募集を停止し、その人員を総合型選抜及び学校推薦型選抜に充当します。

(2) 出願資格・選抜方法・配点の変更

ア 一般選抜の選抜方法・配点の変更 **予告資料の別紙3**

（主な変更点）

- ・ 大学入学共通テストの利用科目に情報Ⅰを追加します。
- ・ 大学入学共通テストの英語におけるリーディングとリスニングの比率を4:1から1:1に変更します。

イ 特別入試（総合型選抜、学校推薦型選抜、帰国生入試）の出願資格・選抜方法・配点の変更 **予告資料の別紙4**

（主な変更点）

- ・ 総合型選抜において、デザイン学部の出願資格を変更します。また、保健福祉学部現代福祉学科の試問（公民）の出題科目を変更します。

（3）旧教育課程履修者等に対する経過措置 **予告資料の別紙3**（令和7年度入学選抜試験に限り）

一般選抜における大学入学共通テストの利用教科・科目及び本学が行う個別学力検査等における、旧教育課程履修者等に対する経過措置は次のとおりです。

ア 大学入学共通テストの利用教科・科目

旧教育課程履修者等は、旧教育課程により出題される科目（「旧世界史A」、「旧世界史B」、「旧日本史A」、「旧日本史B」、「旧地理A」、「旧地理B」、「旧現代社会」、「旧倫理」、「旧政治・経済」、「旧倫理、旧政治・経済」、「旧数学I」、「旧数学I・旧数学A」、「旧数学II・旧数学B」、「旧数学II」、「旧簿記・会計」、「旧情報関連基礎」、「旧情報（仮）」）を選択解答することができることとします。

なお、新教育課程履修者は、これらの旧教育課程により出題される科目を選択解答することはできないこととします。

イ 本学が行う個別学力検査等

（ア）一般選抜（個別学力検査）

区分	教科・科目	経過措置の内容
保健福祉学部 栄養学科 （前期日程）	理科（「化学基礎・化学」、「生物基礎・生物」から1）	旧教育課程履修者等に対しては、出題する問題の内容によって配慮を行います。
情報工学部 （前期日程） （中期日程）	数学（「数学I」、「数学II」、「数学III」、「数学A」、「数学B（数列）」、「数学C（ベクトル・平面上の曲線と複素数平面）」）	旧教育課程履修者等に対しては、出題する問題の内容によって配慮を行います。

（イ）総合型選抜（個人面接における試問）

区分	教科・科目	経過措置の内容
保健福祉学部 現代福祉学科	公民「公共」	旧教育課程履修者等に対しては、旧教育課程における科目（「旧現代社会」、「旧倫理」、「旧政治・経済」又は「旧倫理、旧政治・経済」）から1科目を選択することができることとします。

(注) 新教育課程履修者及び旧教育課程履修者等の定義は次のとおりです。

新教育課程履修者	① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月以降に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者 ② 中等教育学校の後期課程に令和4年4月以降に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者
旧教育課程履修者等	上記以外の者 * 高等学校等卒業生、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、高等専修学校（文部科学大臣に指定された高等専修学校に限る。）修了者又は修了見込者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を令和7年3月卒業見込みであるが入学は令和4年3月以前の者など上記に該当しない者

※ 「新教育課程」とは、令和4年4月1日から施行された新しい高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）に基づく教育課程をいい、「旧教育課程」とは、平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領に基づく教育課程をいいます。